

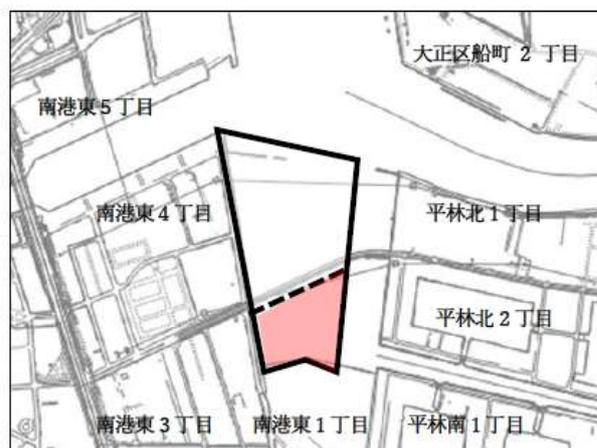
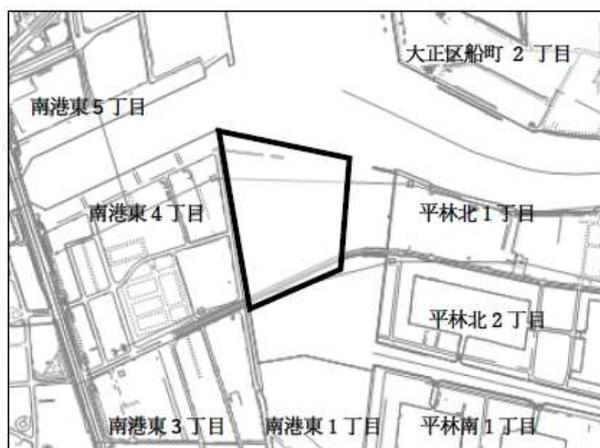
1 変更内容

項目		変更前	変更後
名称		南港東地区（木材整理場）埋立事業	咲洲東地区埋立事業
目的		<ul style="list-style-type: none"> 大阪港においては木材の製材化進展により輸入製材量が急増し、陸上での製材取扱用地が不足しているほか、外貿船の大型化が進展しており、これらの船舶が接岸できる水深13m及び12mの岸壁及び貨物取扱用地を整備するもの 関西国際空港の国際航空貨物量の増加に対応するため、南港航空貨物ターミナルの拡張用地として整備するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪港においては木材の製材化進展により輸入製材量が急増し、陸上での製材取扱用地が不足しているほか、外貿船の大型化が進展しており、これらの船舶が接岸できる水深13m及び12mの岸壁及び貨物取扱用地を整備するもの 近年の物販系分野の電子商取引（EC）市場規模の増加などを背景に、大阪港において貨物輸送の効率化が図れる大型物流施設の立地需要が高まっていることから、それらが立地可能な流通施設用地を整備するもの
内容	規模	埋立面積：約25ha	埋立面積：約35ha
	埋立位置	住之江区南港東4丁目地先（別図のとおり）	住之江区南港東4丁目地先（別図のとおり）
	埋立工法	埋立用材を土運船により海上運搬し、揚土船を用い埋立	埋立用材をダンプトラックにより陸上運搬し埋立
	埋立時期	護岸工事完成後に埋立工事を順次実施	国直轄事業背後の埠頭用地を先行して埋立工事を実施

【別図】

（変更前）

（変更後）



■ 事業計画地

■ 今回追加

2 変更理由

- ・目的、規模及び埋立位置の変更については、近年の物販系分野の電子商取引（EC）市場規模の増加などを背景に大型物流施設の立地需要に応じるため。
- ・埋立工法の変更については、当初、利用予定だった南港中継基地（建設土砂搬出基地）が平成25年に廃止となり、他に代替の基地がないため。
- ・埋立時期の変更については、国直轄事業背後の埠頭用地を先行して整備するため。